

ぶどうの樹^き サポーターズ通信

Vol.4

2020 Spring & Summer

発行
同志社女子大学募金事務局
(総務部総務課社会連携係内)

このニュースレターは、ぶどうの樹サポーターズ会員(寄付をいただいた方)を対象とする会報誌です。
年2回、本学の取組みや学生の活動、募金に関する情報等についてお知らせいたします。

CONTENTS

- 02 ご挨拶
2020年度募金事業について
- 03 新型コロナウイルス感染拡大に係る本学の対応について
- 04 ぶどうの樹 TOPICS
 - ①キャリア形成支援について
 - ②表象文化学部設立10周年記念事業
「表象文化フェスティバル～ふみだすチカラ」を開催
- 06 Information
- 07 募金事業実績のご報告
- 08 ぶどうの樹コラム

ご挨拶

平素は本学サポーターズ募金“ぶどうの樹”へのご理解、ご支援を賜り心より御礼申し上げます。

新型コロナウイルス感染症の拡大により、寄付者の皆様におかれましても、大変不安な日々をお過ごしのことと思います。本学でも学生の安全を第一に考え、苦渋の決断ではありましたが、キャンパス内への入構を禁止し、春学期の講義をオンラインによる遠隔授業にて実施するなど、かつて経験したことのない措置を講じてまいりました。

このような状況下で教職員は、今までの教育方法を考え直し、場合によっては蓄積された方法を捨て、あるいは発展させ、再構築する発想で授業を実施しております。しかしながら、対面の授業だからこそ得られる発見が多いことも事実です。遠隔授業に戸惑いを覚える学生や、学習の習熟度に不安を感じる学生の声も届いております。期待に胸を膨らませて入学した新生は、キャンパスに集い、友人らと共に勉学や課外活動に励むという、当たり前の学生生活を送ることがまだできておりません。そして、感染症の影響により家計が急変し、修学を継続することが困難になってしまった学生も存在しています。

どうすれば高等教育機関としての教育の質を保ち、制限された条件下でより望ましい教育環境や学生支援を提供していけるのか、日々模索を続けております。これからも皆様から寄せられる声に真摯に耳を傾け、一つひとつの課題にきめ細かく取り組んでいきたいと考えております。

同志社の創立者新島襄は、本格的な春の前に厳しい環境の中で咲く寒梅を愛し、「真理は寒梅のごとし 敢えて風雪を侵して開く（真理似寒梅 敢侵風雪開）」と漢詩を詠みました。寒梅は厳しい風雪の中でこそ、その可憐な花を咲かせます。そこに真理を見出したので



す。創立者が残した言葉のとおり、この逆境の中で、教職員一同今できる事に精一杯取り組み、全力を尽くしてまいりたいと存じます。

このような状況下ですが、当募金の募集は今年度も継続して行ってまいります。すべての学生に十分な支援を行い、教育研究環境の一層の充実を図ること、そしてぶどうの樹の蔓・枝のようにご支援いただく皆様と私たちが連なり、支えあう関係を築いていきたいという思いは当募金創設時から変わることはありません。

皆様も大変な時期であることと存じますが、引き続きご支援を賜りますよう、お願い申し上げます。



学長 飯田 毅

2020年度募金事業について

2018年度より募集を行っております当募金事業に対し、これまでに600件、5,500万円を超える温かいご支援を賜りました。

頂きましたご寄付は皆様のご意向に沿うよう大切に活用させていただきます。

当募金事業は卒業生・学生保護者の皆様をはじめ、企業・団体、教職員、篤志家など多くの皆様のご支援に支えられております。2020年度は新たに「キャリア形成支援」「グローバル人材育成」等の用途を設け、継続して募集を行ってまいります。

- 募 金 名 称 同志社女子大学サポーターズ募金“ぶどうの樹”
- 募 集 期 間 2020年4月1日～2021年3月31日(1年間)
- お申込金額 ●個人…1万円 ●法人・団体…任意 ●教職員…1万円(一口以上、一口未満のご寄付もありたくお受けいたします)(一口金額)

皆様の緊急のご支援をお願いいたします

新型コロナウイルス感染拡大の影響により家計が急変した学生への経済支援が急務となっています。当募金では「経済的困窮学生に対する奨学金」宛てのご寄付をこのための財源に充てることを予定しております。

支援の声が続々と寄せられています

コロナウイルスの騒ぎで家計に支障をきたしているご家庭が多いと思いますので、少しでもどなたかのお役に立てばと存じます。

【京都府・女性】

新型コロナウイルス感染症のため影響を受けた経済的困窮学生に対する奨学金として、ぜひこの目的のためにお使いいただきたくお願い申し上げます。コロナに負けないで！

【大阪府・女性】

コロナ禍のために、困窮している学生さん、できたら新生のために。

【京都府・女性】

新型コロナウイルス感染拡大に係る本学の対応について

本学では今回の事態に迅速に対応し、意思決定を一元化するために、学長を本部長とした緊急対策本部を設置しました。以降、教育研究機関としての事業活動は可能な限り継続するとした基本方針に基づき、学生の安全及び感染拡大防止を最優先課題として、さまざまな施策を実施してまいりました。

学位記等授与のみ実施(卒業式の中止) 【3月18日】

新入生に学生証交付等手続のみ実施(入学式の中止) 【4月2日】

春学期の講義を原則として遠隔授業にて実施

卒業式は式典を取りやめ各学科・ゼミ・研究室単位での学位記等の授与のみを行い、新入生に対しては入学式は中止し、学生生活を開始するために必要な手続きのみを行いました。また、全国に緊急事態宣言が発令される中で、春学期の授業を継続的に遠隔授業(オンライン型の授業、動画配信、資料配信など)で実施することといたしました。



一方、限られた状況の中でも学生が安心して学びや学生生活を続けられるよう、以下の対応を順次決定し、実行に移しています。

遠隔授業を受講する学生への支援

遠隔授業は既存の授業支援システム「マナビー」やMicrosoft Teams等を活用し、実施しています。このような授業を受講するための環境整備が困難な学生にはノートPC、モバイルWi-Fiルーターの無償貸出を5月中旬より行っています。さらに双方向オンライン(リアルタイム)授業等をより充実させるための遠隔授業支援機器・ソフト等を導入しました。

また、遠隔授業を支える取組みの一つとして、郵送による図書・複写物の貸出しを5月15日より行っています。



授業支援システム「マナビー」

科目(クラス)単位で利用ができ、主な機能として、事前・事後学習のための資料及び動画配信、クラス全員へのお知らせ、ディスカッションのための掲示板、小テストやアンケート実施などがあり、オンライン授業をバックアップします。

学生への経済的支援

学費や生活費の支弁が困難になった学生が安定的に学修を継続できるよう、既存の奨学金制度の運用に加え、以下の緊急支援措置を行っています。

特別奨学金の支給	感染症の影響により家計が急変した学生を対象に学期の授業料の2分の1を限度として支給(6月1日より受付、以降随時支給)
生活支援金の支給	アルバイト等の収入が減少し、経済的に困窮した学生を対象に一人あたり5万円を支給(5月25日より受付、以降随時支給)
短期貸付金の拡充	緊急の必要を迫られた学生を対象に一人あたり10万円を貸与。貸付期間は最長6か月(既存の制度を拡充。5月18日より随時貸付)
学費納入の猶予	春学期学費納入の延納・分納対応

学生生活支援

長期化する新型コロナウイルス感染症の影響を受けて、オンラインによる礼拝や学生相談をはじめとして、さまざまな取組みを進めています。

礼 拝	キリスト教主義を建学の精神に掲げる本学では、インターネット上の礼拝配信を4月10日より続けています。
オンライン学生相談	臨床心理士の先生が決められた時間に常駐し、オンライン上で顔をあわせたカウンセリング相談を5月18日より行っています。
新入生と上級生のWeb交流会	大学生活に不安を抱く新入生に対し、下宿生活や課外活動、趣味などの複数のテーマで上級生と交流できる場をWEB上に開設。5月25日より運用を開始しています。
オンラインによる就職相談	キャリア支援部によるWEB上の個人面談を4月7日より行っています。

今後は感染予防に努めながら、限定的な図書館利用や対面授業の一部再開など、段階的に制限を緩和させていく予定です。最新の情報は、本学 Web サイトにて随時お知らせしておりますのでご確認ください(本稿に記載の情報は2020年5月末現在のものです)。